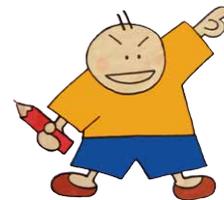


生活者ネットニュース



■発行：多摩・生活者ネットワーク ■発行責任者：原田恭子 ■連絡先：〒206-0014 多摩市乞田 1227-1-112 番地
 ■TEL:042-376-5758 ■FAX:042-376-8854 ■ホームページ <http://www.tama-net.jp/> ■E-mail:office@tama-net.jp

151号

多摩市に「子どもの権利条例」を！ ～子どもたちひとりひとりが、大切なかけがえのない存在であることを 自らが感じ、夢や希望を持ち、安心して生きるために～

新型コロナウイルスの感染が広がってはや一年余り。この間、わたしたちは多くのことを我慢し、失い、不安な日々を過ごしてきました。しかし、様々な影響を受けている子どもたちに対して、わたしたちおとなは、どれほどの説明をして、不安な気持ち、思いを聞いてきたのでしょうか。「子どもの権利」について、改めて問い直されています。

今3月、都議会では、議員提案の「東京都子ども基本条例」が全会一致で可決されました。

策定時に市民も当事者である子どもの参加もない唐突な提案でしたが、子どもを権利の主体として最大限に尊重する基本理念が位置づけられたことは画期的です。子どもの権利条約を批准してから27年。やっと東京都に子どもの権利条例ができたのです。

条例制定は長年の願い

1990年初頭、東京都の養護施設でのいじめ・虐待が表面化したのが契機になり東京都の施策から子どもの権利施策がぬけおちているという重要性に気づき、子どもの権利条例及び教育オンブズマンの設置を訴え、生活者ネットワークの政策の大きな柱になりました。2000年には東京都に「子どもの権利条例制定」を求める請願活動を開始、10万筆の署名を都議会に提出しました。その後、この運動は様々な自治体で展開され多くの自治体で子どもの権利条例が制定さ

れています。

2014年より多摩市にも子どもの権利条例をつくらうと、市内の子どもに関わる団体、個人が集まり、「子ども連絡会議」を立ち上げ、定期的に学習会、情報交換を重ねてきました。

そこでの共通認識は「子どもは決しておとなになるための存在ではなく、思い切り自由に自分の気持ちを大切にし、子どもとして今を生きる存在である。そして、ありのままの、今の自分を大切に豊かな子ども時代を過ごす権利がある」というものでした。この共通認識は子どもの権利条約に則ったもので、この思いに沿った条例づくりを目標に活動を続けました。

子どもの貧困格差が広がる現実

このコロナ禍、子どもの置かれている状況は、ますます厳しさが増えています。

今議会でも問題にした「生理用品の貧困」は子どもたちが、生理用品という日用品として必要なものさえ買えない状態に追い詰め

ヤングケアラー 実態調査
「世話をしている家族がいる」
 ▼中学生…約17人に1人(5.7%)
 ▼高校生…約24人に1人(4.1%)
 ●食事の準備・洗濯など
 ●きょうだいの保育園送迎
 ●祖父母の介護・見守り

厚生労働省と文部科学省が2020年12月～2021年1月に初めて実態調査をした「ヤングケアラー」について、その結果が報道されたTV画面より 2021年4月

られていることを示した一例です。また、家族の看病や介護で学校生活もままならない子どもへの人権侵害であるヤングケアラーと呼ばれる存在がテレビ等で報道されました。生活者ネットワークは子ども期の時間を保障することが社会の責任だと考え、調査プロジェクトを立ち上げました。

OECDの調査で日本では子どもの7人に1人が貧困だと言われて何年経過したでしょう。親からの貧困という負の連鎖が社会問題になっていきます。貧困による妊娠中の栄養状態は、胎児の体力や知能形成に大きな影響を及ぼしています。そのことは、当事者である子どもたちだ



2019年11月に行われた、『国連「子どもの権利条約」批准25年記念シンポジウム』。都庁議会棟を会場に、関係者、超党派都議会議員・行政職員が会して開催され、「子どもの権利条例」制定の意義と必要性を共有する場となった

正念場を迎えている検討委員会

今、多摩市では「子ども・若者総合支援条例(仮称)」策定にむけて、昨年より、子ども・若者総合支援条例検討委員会を設置し、来年4月の施行を目指しています。検討委員会では、毎回多くの議論がなされていますが、当初から、「若者」の年齢の定義がおおむね30歳台となっていることに、「範囲が広すぎる」「子どもと一括りにするのは無理があるのではないか」との意見が出ていました。大変難しい作業ですが、これからどのようにまとめるのか注目です。様々な課題を乗り越えて子どもの権利を明文化した条例の制定を期待します。

自分の生活に抵抗感なく取り入れられる 脱プラスチックを見つけてみる

昨年7月にレジ袋有料化が開始されてから、スーパーに買い物に行くときにはマイバック持参という習慣は当たり前になってきています。お店でもらったビニール袋は自宅ゴミ袋としても活用できるので、あればあったで便利ではありません。しかしマイクプラスチックによる海洋汚染などの環境問題を思うと、日常からできる環境への工夫を考えています。

私の身近な取り組みのひとつですが、子どもがまだ幼稚園に通っていることもあり、日々の幼稚園から持ち帰る着替え袋をプールバックのようなしっかりしたものにかえました。以前は泥だらけになった子どもの服をビニール袋に入れてもらっていましたが、毎回汚れるたびに捨てていくのが気になっていました。繰り返し使える着替え袋は、毎日洗う手間があります。私は抵抗感なく取り入れられました。誰もが同じようにとは言いませんが、それぞれの人にとって抵抗感がなくできる脱プラスチック生活について考えてみると何かしら見つかるのではないかなと思います。

(連光寺 N・K)



3月議会一般質問より

市議会議員 **岸田めぐみ**

子どもが自分らしく成長し、 学ぶことができるまちに

不登校は誰にでも起こり得る状況です。教育確保均等法では個々に合った支援や不登校は問題行動でないこと。また学校を休む必要性も認められてきました。しかし市の計画策定に係るニーズ調査では「不登校・登校渋り」で感じる親の不安・負担が10年で8倍以上上がっています。地域の中で学ぶ権利を保障するために学校以外の学び場や、学校に通わない事で孤立しないためにも学校がある時間帯の子どもの居場所は必要です。

■**子どもの居場所は多様に**
わからないことは悩みに繋がるため、身近な在籍校で多様な学び場の選択肢、不登校の子どもの状態傾向を教えて欲しいという声があります。教育委員会の持っている情報を学校に提供し、相談を受けた時に一人ひとりの状況にあった機関と繋がりが持てるようにしていくことがわ

かきました。また学校に通っていない指導要録上は出席と扱う「出席扱い」で学んでいる子どももいますが、今は市の基準はありません。「不登校総合対策」の見直しの際、民間施設も入り、基準を決めることがわかりました。

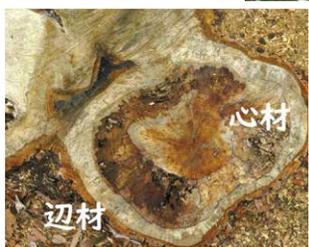
■**市内の連携で支える**
「出席扱い」となる民間施設等へ通う時には在籍校の校長が書類を作成し、通学定期券を購入することができます。親が就労等で昼間家庭にいない低学年の不登校の子どもの居場所として学童や児童館が朝から受け入れてきており、特に児童館は不登校の高校生の利用もある等、幅広い子どもの利用があることがわかりました。「不登校総合対策」と「子ども・子育てプラン」の双方に児童館を位置付け、教育委員会だけでなく市長部局も共に支えていく必要があります。

ナラ枯れが私たちに問いかけていること

昨年から話題に上っている「ナラ枯れ」とは、ナラ菌による伝染病です。感染すればコナラなどのナラ類が急激に枯死します。感染によって幹の辺材（外側に近い部分）を上下に走る導管が詰まり、樹冠まで樹液が届かず葉枯れしてしまいます。このナラ菌を媒介するのがカシノナガキクイムシ（以下、カシナガ）です。カシナガは樹木に穴を掘り、内部で繁殖します。カシナガが持ち込んだナラ菌が導管の組織を壊すため、樹木の防御反応が働き、辺材が黒く変色します。

このカシナガは繁殖条件のよい樹木を探して集団で穿孔します。幹が太いほど繁殖する場所が広いため、大径木が狙われます。つまり、大径木が増えたためカシナガが大量に発生し、その結果ナラ枯れが拡大した、ということです。

では、なぜ大径木が増えたのでしょうか。これには戦後の燃料革命が影響しています。昔、雑木林のコナラやミズナラは15～20年ほど



辺材が黒く変色

で伐採し、薪や炭など燃料として利用していました。ところが1950年代以降、石油や天然ガスの普及で雑木林は放置されたままとなり、巨木が数多く出現します。

ナラ枯れの被害を減らすには、カシナガの繁殖を抑えるのがポイント。大径木の伐採を始めとした雑木林保全のあり方を検討する必要があります。樹木をいたずらに伐採することは環境の破壊につながりますが、いま享受している緑の恩恵を次世代に引き継ぐのであれば、適正な伐採を繰り返して緑を保全することが大切です。ナラ枯れは、樹木を放置していた私たちに警鐘を鳴らしているのではないのでしょうか。（連光寺H）



カシナガは樹木に穴を掘り、内部で繁殖します

市長施政方針への代表質問

市議会議員 **岩崎みなこ**



福祉施策はきめ細やかに 温暖化対策は全庁取組で

■生活保護の認定は速やかに

コロナ禍は、困難を抱える人、弱い立場の人に大きく影を落としています。ベルブ永山の「しごと・くらしサポートステーション」の相談窓口は大きな役割を果たしています。しかし、生活保護の扶養照会については、誰にも頼れないからこそ、公的な権利である生活保護を頼っているのです。国からの通達も踏まえての認定を要望しました。

■子どもの権利を浸透させるCAP

市長の3期目の公約である子ども・若者についての条例は、昨年、必要かどうかの懇談会を受け、どのような条例にすべきか、検討委員会が進行中です。ところが、その間に東京都が子どもの権利条約に基づいた、子どもを権利の主体とした、「東京都子ども基本条例」を成立させ、今4月施行させました。多摩市は都より早くから準備したとしても、まだ成立してない以上遅きに失した

感は否めません。今後大事なものは、条例をどう浸透させ、どう使いこなしていくかです。多摩市の資源である児童館や放課後、子ども食堂、ファミサポなど地域力で子どもをエンパワーメントするため、周りのおとなが子どもの視点で話を聴くことが大切です。子どもの人権プログラムCAPの必要性はより高まったと言えます。

■温暖化対策は待ったなし

市と議会による「気候非常事態宣言」下、コロナ禍によるテイクアウトなどで、プラスチックは10%増との答弁もありましたが、コロナ禍であっても、温暖化対策は待ったなしです。全庁あげてアクセスを踏むべきで、温暖化対策と関係ないと思う部署の無いように全庁で取り組むべきです。

※CAPは3つの理念「エンパワメント」「人権意識」「コミュニティ」を柱にした子どもへの暴力防止/人権教育プログラムで、子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会をめざしています。

生理の貧困#みんなの生理から学んだこと

岩崎みなこ

多摩・生活者ネットワークでは、昨年度、食事、消化、吸収、排泄といった日々の営みから、トイレの重要性に着目し公園のトイレなどを調査しました。しかし、トイレは排せつだけでなく、生殖に関する健康と権利に関わる大事な生理の時も利用することの認識が調査において抜けていたとも言えます。

このコロナ禍、生理用品の購入を控えているとの声で、今まで、生理の大変さ、困難さが余りにも当たり前にされ、或いはタブー視され、多くの女性に我慢を強いてきたことに、私たちは、ようやく気づけたのかも知れません。購入時、生理用品を紙袋に入れ不可視化するの何故？ トイレにトイレットペーパー同様生理用品が無いのは何故？ 生理用品は毎月必要な日用品なのに単価、税についてどうなの？ などなど。

3月議会の予算審議中、多摩市議会女性議員全員は消費期限が近い備蓄品の生理用品の学校などへの無償配布や市民への寄付の働きかけを、市長、教育長に要望しました。それを受け議会中、市長から市内の小中学校に配布したとの報告がありました。私たちは、常に、女性の発信を受け止め、生理についても、他のことについても、もつと「変だ」と気づくべきなのでしょう。そして、声をあげ動かし変えていかなければなりません。生理の貧困、#みんなの生理、などの社会の声はそのことに改めて気づかせてくれました。

今さら聞けない!? ごみの出し方クイズ)

第5水曜日は何の収集日?

答は 水曜日は隔週で「燃やせないごみ、有害性ごみ、ダンボール」、「新聞、古布、小型家電、金属類」の収集日です。しかし、5週まである月の最終水曜日は収集がお休みです。間違えて出す方が多いそうです。